# 令和5年度 多面的機能支払交付金岩手県施策評価報告書

# 多面的機能支払交付金岩手県施策評価報告書

| 第1章 取組の推進に関する基本的考え方1                         |
|--|
| 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況2                         |
| 1. 3支払の実施状況2                                 |
| (1)農地維持支払2                                   |
| (2) 資源向上支払(共同)3                              |
| (3) 資源向上支払(長寿命化)4                            |
| 2. 多様な主体の参画状況(対象組織の構成員)5                     |
| 第3章 多面的機能支払交付金の効果6                           |
| 1. 調査方法6                                     |
| 2. 効果の発現状況6                                  |
| (1) 資源と環境6                                   |
| 1) 地域資源の適切な保全管理6                             |
| 2)農業用施設の機能増進7                                |
| 3)農村環境の保全・向上8                                |
| 4) 自然災害の防災・減災・復旧10                           |
| (2) 社会12                                     |
| 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献12                   |
| (3)経済14                                      |
| 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献14                       |
| (4)都道府県独自の取組15                               |
| 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価16                     |
| 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価16        |
| (1)地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況について16             |
| (2)地域資源の適切場保全のための推進活動に係る市町村評価について16          |
| 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価及び市町村評価17             |
| (1) 多面的機能の増進を図る活動の効果について17                   |
| (2)多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価について17               |
| 3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価18 |
| (1)組織の活動の実施状況18                              |
| (2)多面的機能の増進を図る活動の取組状況について20                  |
| (3)活動の継続や展開に向けた取組の実施状況について20                 |
| (4)活動の効果及び活動による地域の変化について21                   |
| 4. 地域資源の適切な保全のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に |
| 対する市町村評価21                                   |
| 第5章 取組の推進に係る活動状況22                           |
| 1 基本的か考え方 22                                 |

|   | 2. | 都道府県の推進活動                              | 22 |
|---|----|--|----|
|   | 3. | 市町村の推進活動                               | 23 |
|   | 4. | 推進組織の推進活動                              | 23 |
| 第 | 6章 | <ul><li>取組の推進に関する課題、今後の取組方向等</li></ul> | 25 |
|   | 1. | 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向              | 25 |
|   | (  | (1) 取組の推進に係る活動について                     | 25 |
|   |    | (2) コロナ禍による行動制限について                    | 26 |
|   |    | (3) デジタル技術の活用について                      | 27 |
|   |    | (4) 地域外からの人の呼び込みについて                   | 28 |
|   |    | (5) 若者・女性などの多様な参画について                  | 30 |
|   |    | (6) 教育機関との連携について                       | 31 |
|   |    | (7)環境保全型農業及び生態系保全に関する取組について            | 32 |
|   |    | (8) 地域防災 (「田んぼダム」) の取組について             | 34 |
|   |    | (9) 取組推進のための工夫について                     | 35 |
|   | 2. | 制度に対する提案等                              | 36 |

### 第1章 取組の推進に関する基本的考え方

農業・農村が有する多面的機能には、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などがあり、これらは県民に多くの恩恵をもたらしている。

しかしながら、急速に進行する高齢化や人口減少により「結い」に代表される集落機能が脆弱化する現状にあることから、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるほか、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されている。

このようなことから、多面的機能支払交付金を活用し、農業者をはじめ、関係団体、行政、地域住民のそれぞれの役割分担と相互連携・協働の下で行われる地域共同活動を支援することにより、農村地域の構造変化に対応した地域資源の保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることとする。

### 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1. 3支払の実施状況

### (1)農地維持支払

令和4年度は、県内全33市町村1,035組織で農地維持支払に取り組んだ。

取組面積は 77, 194ha で、約 18,000km の水路、約 11,000km の道路、約 2,500 箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施しており、農振農用地の 50%をカバーしている。

第1期対策の最終年度である平成30年度に比べ対象組織数は減少しているが、これは複数の組織が合併し広域活動組織化したものであり、取組面積は横ばいとなっている。

### 農地維持支払の実施状況

| 及っちずにリンドかっくからいから |              |        |         |         |         |         |         |                   |          |
|------------------|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------|----------|
|                  |              |        | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      | 備考                |          |
| 市町村数             |              | 市町村    | 33      | 33      | 33      | 33      | 33      | 全市町村数:33市町村       |          |
|                  | 取組率          | %      | 100     | 100     | 100     | 100     | 100     | 市町村数÷全市町村数        |          |
| 対象組織数            |              | 組織     | 1, 077  | 1, 050  | 1, 025  | 1, 030  | 1, 035  |                   |          |
|                  | 広域活動組織       | 組織     | 47      | 52      | 55      | 55      | 55      |                   |          |
|                  |              |        |         |         |         |         |         | 全農振農用地面積          |          |
| 認定農              | 是用地面積<br>    | ha   7 | 77, 304 | 76, 506 | 76, 472 | 76, 609 | 77, 194 | (R4) : 154, 012ha |          |
|                  |              |        |         | 40      | 40      |         |         | 認定農用地面積÷          |          |
|                  | カバ一率         | %      | 50      | 49      | 49      | 50      | 50      | 50                | 全農振農用地面積 |
|                  | 農振農用地区域<br>外 | ha     | 244     | 363     | 351     | 322     | 353     |                   |          |
| 対象               | 水路           | km     | 18, 391 | 17, 487 | 17, 694 | 17, 705 | 17, 975 |                   |          |
| 施設               | 道路           | km     | 10, 531 | 10, 400 | 10, 558 | 10, 686 | 10, 744 |                   |          |
|                  | ため池          | 箇所     | 2, 588  | 2, 465  | 2, 439  | 2, 475  | 2, 477  |                   |          |
| 交付金              |              | 百万円    | 2, 136  | 2, 135  | 2, 133  | 2, 148  | 2, 152  |                   |          |

# (2) 資源向上支払(共同)

令和4年度は、29市町村882組織が資源向上支払(共同)に取り組んだ。 取組面積は72,312haで、地域の多様な主体の参画を得て環境保全活動など地域資源の 質的向上を図る共同活動を実施しており、農振農用地の約50%をカバーしている。

第1期対策の最終年度である平成30年度から取組面積が年々増加している。

資源向上支払(共同)の実施状況

|        |                 | 7   |         | 1 (X(H)/ |         | 7,75    |         |                               |
|--------|-----------------|-----|---------|----------|---------|---------|---------|-------------------------------|
|        |                 |     | H30     | R1       | R2      | R3      | R4      | 備考                            |
| 市町     | 村数              | 市町村 | 28      | 28       | 29      | 29      | 29      | 全市町村数:33市町村                   |
|        | 取組率             | %   | 85      | 85       | 88      | 88      | 88      | 市町村数÷全市町村数                    |
| 対象     | 組織数             | 組織  | 844     | 851      | 857     | 865     | 882     |                               |
|        | 広域活動組織          | 組織  | 45      | 50       | 53      | 53      | 53      |                               |
| 認定     | 農用地面積           | ha  | 69, 578 | 70, 233  | 71, 010 | 71, 236 | 72, 312 | 全農振農用地面積<br>(R4) : 154, 012ha |
|        | カバー率            | %   | 45      | 45       | 46      | 46      | 47      | 認定農用地面積<br>÷全農振農用地面積          |
|        | 農振農用地区域<br>外    | ha  | 209     | 332      | 288     | 284     | 321     |                               |
| 対<br>象 | 水路              | km  | 16, 528 | 16, 049  | 16, 396 | 16, 478 | 16, 786 |                               |
| 施<br>設 | 道路              | km  | 9, 424  | 9, 402   | 9, 643  | 9, 813  | 9, 922  |                               |
|        | ため池             | 箇所  | 2, 312  | 2, 230   | 2, 231  | 2, 242  | 2, 255  |                               |
| 交付的    | 金額              | 百万円 | 1, 150  | 1, 182   | 1, 191  | 1, 201  | 1, 212  |                               |
|        | 生態系保全           | 組織  | 158     | 152      | 121     | 108     | 111     |                               |
|        | 水質保全            | 組織  | 66      | 51       | 47      | 44      | 48      |                               |
| テーマ    | 景観形成 生活環境保全     | 組織  | 782     | 799      | 778     | 786     | 807     |                               |
| *      | 水田貯留<br>・地下水かん養 | 組織  | 33      | 34       | 28      | 28      | 30      |                               |
|        | 資源循環            | 組織  | 10      | 8        | 7       | 5       | 5       |                               |

# (3) 資源向上支払(長寿命化)

令和4年度は、28市町村748組織が資源向上支払(長寿命化)に取り組んだ。 取組面積は57,465haで、約2,800kmの水路、約1,300kmの道路、約400箇所のため池 を対象に長寿命化対策を実施しており、農振農用地の約40%をカバーしている。 施設の老朽化に伴い変動はあるものの、取組面積は横ばいとなっている。

資源向上支払(長寿命化)の実施状況

|              | 兵庫門上入14(又対中16) ジスルビルル |     |         |         |         |         |         |                               |  |
|--------------|-----------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-------------------------------|--|
|              |                       |     | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      | 備考                            |  |
| 市町村数取組率      |                       | 市町村 | 26      | 26      | 27      | 28      | 28      | 全市町村数:33市町<br>村               |  |
|              | 取組率                   | %   | 79      | 79      | 82      | 85      | 85      | 市町村数÷全市町村数                    |  |
| 対象組織数 広域活動組織 |                       | 組織  | 761     | 739     | 738     | 746     | 748     |                               |  |
|              | 広域活動組織                | 組織  | 44      | 47      | 51      | 52      | 51      |                               |  |
| 対象           | 農用地面積                 | ha  | 56, 765 | 55, 756 | 56, 946 | 57, 693 | 57, 465 | 全農振農用地面積<br>(R4) : 154, 012ha |  |
|              | カバー率                  | %   | 37      | 36      | 37      | 37      | 37      | 対象農用地面積÷<br>全農振農用地面積          |  |
|              | 農振農用地区<br>域外          | ha  | 199     | 301     | 201     | 206     | 239     |                               |  |
| 対<br>象       | 水路                    | km  | 2, 103  | 1, 248  | 2, 759  | 2, 783  | 2, 767  |                               |  |
| 施<br>設       | 道路                    | km  | 623     | 383     | 1, 248  | 1, 268  | 1, 279  |                               |  |
|              | ため池                   | 箇所  | 736     | 463     | 444     | 441     | 444     | _                             |  |
| 交付           | 金額                    | 百万円 | 1, 964  | 1, 633  | 1, 587  | 1, 461  | 1, 149  |                               |  |

### 2. 多様な主体の参画状況(対象組織の構成員)

令和4年度は、対象組織の構成員数について、農業者は、個人が約63,000人であり、平成30年度と比較して減少しているが、団体は、約1,100団体であり、農事組合法人の設立などにより増加している。

農業者以外の構成員は、個人が約 15,000 人、団体が約 2,600 団体であり、個人は増加傾向にあり、団体は横ばいである。

多面的機能支払交付金活動組織の構成員数

|    |           |    | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      | 備考 |
|----|-----------|----|---------|---------|---------|---------|---------|----|
|    | 個人        | 人  | 69, 677 | 63, 533 | 62, 637 | 64, 446 | 63, 274 |    |
| 農  | 農事組合法人    | 団体 | 89      | 339     | 395     | 392     | 387     |    |
| 業  | 営農組合      | 団体 | 222     | 265     | 281     | 291     | 246     |    |
| 者  | その他の農業者団体 | 団体 | 402     | 431     | 433     | 437     | 464     |    |
|    | 団体数計      | 団体 | 713     | 1, 035  | 1, 109  | 1, 120  | 1, 097  |    |
|    | 個人        | 人  | 12, 451 | 13, 735 | 14, 245 | 14, 688 | 14, 699 |    |
|    | 自治会       | 団体 | 856     | 902     | 876     | 919     | 921     |    |
|    | 女性会       | 団体 | 117     | 159     | 182     | 185     | 171     |    |
| 農  | 子供会       | 団体 | 224     | 192     | 181     | 183     | 178     |    |
| 業  | 土地改良区     | 団体 | 312     | 272     | 295     | 298     | 303     |    |
| 者以 | JA        | 団体 | 51      | 50      | 48      | 50      | 48      |    |
| 外  | 学校 • PTA  | 団体 | 147     | 175     | 184     | 174     | 158     |    |
|    | NPO       | 団体 | 3       | 7       | 6       | 6       | 6       |    |
|    | その他       | 団体 | 970     | 783     | 818     | 827     | 821     |    |
|    | 団体数計      | 団体 | 2, 680  | 2, 540  | 2, 590  | 2, 642  | 2, 606  |    |

### 第3章 多面的機能支払交付金の効果

#### 1. 調査方法

毎年度国が実施している「多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村による評価」(以下「自己評価」及び「市町村評価」という)、令和2年度に国が実施した「多面的機能支払交付金の効果等のアンケート調査」及び令和3年度に県が実施した「多面的機能支払制度に係るアンケート」(以下「活動組織アンケート」という)をとりまとめた。

#### 2. 効果の発現状況

#### 【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

#### (1) 資源と環境

#### 1) 地域資源の適切な保全管理

- ・ 「遊休農地の発生防止」については、市町村評価で「共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制されている」と評価している割合が89%及び活動組織アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う」と答えた活動組織の割合が86%といずれも8割以上となっていることから、a評価とした。
- ・ 「水路・農道等の地域資源の適切な保全」については、自己評価で「水路・農道等の地域資源の機能維持」されていると評価している割合が79%及び活動組織アンケートで「本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う」と答えた活動組織の割合が100%といずれも概ね8割以上となっていることから、a評価とした。
- ・ 「鳥獣被害の抑制・防止」は、自己評価で「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」と評価している割合が17%にとどまっていることから、d評価とした。
- ・ 「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」については、自己評価で「施設を大事に使おうという意識の向上」と評価している割合が43%である一方、活動組織アンケートで「活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織の割合が70%となっていることから、b評価とした。
- ・ 「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化」については、自己評価で「水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保」と評価している割合が57%である一方、市町村評価で「共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化」と評価している割合が40%となっていることから、c評価とした。

### 《評価表》

| 効果項目   |   | 評 | 価 |   |
|--|---|---|---|---|
| (指 標)  | а | b | С | d |
| 遊休農地の発生防止<br>(市町村評価:共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を<br>抑制 89%)<br>(活動組織アンケート Q1:本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地<br>内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 86%) |   |   |   |   |
| 水路・農道等の地域資源の適切な保全<br>(自己評価:水路・農道等の地域資源の機能維持 79%)<br>(活動組織アンケート Q2:本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理<br>が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 100%)               |   |   |   |   |
| 鳥獣被害の抑制・防止<br>(自己評価:鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 17%)   |   |   |   |   |
| 非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成<br>(自己評価:施設を大事に使おうという意識の向上 43%)<br>(活動組織アンケート Q3:活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心<br>や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 70%)    |   |   |   |   |
| 水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化<br>(自己評価:水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 57%)<br>(市町村評価:共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制<br>が強化 40%)              |   |   |   |   |

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

| 指標                        | 中間評価時 | 現況   | 目標   |
|---------------------------|-------|------|------|
|                           | (R2)  | (R4) | (R5) |
| SDGs 2:持続可能な農業生産を支える      |       |      |      |
| 本交付金の取組が行われている農地の割合(カバー率) | 49%   | 50%  | 未設定  |

・ 本交付金の取組が行われている農地の割合は、令和2年度から1%増加し50%となっている。本交付金の取組により水路や道路等の機能保全が図られており、「持続可能な農業生産」の確立に大きく寄与している。

### 2) 農業用施設の機能増進

- ・「施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制」については、 活動組織アンケートで「資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、破損、 老朽化等により農業生産への影響が出ると思う」と答えた活動組織の割合が100%と なっていることから、a評価とした。
- ・ 「農業用施設の知識や補修技術の向上」については、自己評価で「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上」と評価している割合が 27%ある一方、活動組織アンケートで「資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、補修技術が高まっていると思う」と答えた活動組織の割合が 89%となっていることから、b評価とした。

・ 「定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の 低減」については、活動組織アンケートで「資源向上支払(共同、長寿命化)への 取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、 施設の維持管理費が低減されていると思う」と答えた活動組織の割合が94%となって いることから、a評価とした。

### 《評価表》

| 効果項目  |   | 評 | 価 |   |
|---|---|---|---|---|
| (指 標)   | а | b | С | d |
| 施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制<br>(活動組織アンケート Q6:資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)                                  |   |   |   |   |
| 農業用施設の知識や補修技術の向上<br>(自己評価:地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 27%)<br>(活動組織アンケート Q4:資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、補修<br>技術が高まっていると思う 89%)                   |   |   |   |   |
| 定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減<br>(活動組織アンケート Q5:資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 94%) |   |   |   |   |

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

|     | 指標                      | 中間評価時         | 現況            | 目標   |
|-----|-------------------------|---------------|---------------|------|
|     |                         | (R2)          | (R4)          | (R5) |
| SDG | s 9 : 災害に強いインフラづくりとそのため |               |               |      |
|     | の技術開発に貢献する              |               |               |      |
|     | 資源向上支払(共同、長寿命化)の対象施     | 水路 16,049km   | 水路 16, 786km  | 未設定  |
|     | 設量                      | 道路 9, 402km   | 道路 9, 922km   |      |
|     |                         | ため池 2, 230 箇所 | ため池 2, 255 箇所 |      |
|     | 増進活動(地域住民による直営施工)に取     | 84 組織         | 78 組織         | 未設定  |
|     | り組む組織数                  | 8%            | 7%            |      |

<sup>・</sup> 資源向上支払(共同、長寿命化)は、多くの組織が取り組んでおり、活動が定着している。道水路やため 池の整備により、「災害に強いインフラづくり」に寄与している。

### 3)農村環境の保全・向上

- ・ 「地域の環境の保全・向上」については、自己評価で「農村環境の向上」と評価している割合が41%にとどまっていることから、c評価とした。
- ・ 「地域の環境の保全・向上(生態系)」については、活動組織アンケートで「活動を 通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数 が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織の割合が50%と なっていることから、b評価とした。

- ・ 「地域の環境の保全・向上(水質)」については、活動組織アンケートで「活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織の割合が100%となっていることから、a評価とした。
- ・ 「地域の環境の保全・向上(景観)」については、活動組織アンケートで「活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増え、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う」と答えた活動組織の割合が88%となっていることから、a評価とした。
- ・ 「地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上」については、自己評価で「地域住民の農村環境保全への関心の向上」と評価している割合が52%である一方、活動組織アンケートで「活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織の割合が100%、「参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織割合が100%、「参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う」と答えた活動組織の割合94%と約9割以上となっていることから、a評価とした。

#### 《評価表》

| 効果項目   |   | 評 | 価 |   |
|--|---|---|---|---|
| (指 標)  | а | b | С | d |
| 地域の環境の保全・向上  | П | П |   | П |
| (自己評価:農村環境の向上 41%)   |   |   | _ |   |
| 地域の環境の保全・向上(生態系)   |   |   |   |   |
| (活動組織アンケート Q7-1-1:活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数                                     |   |   |   |   |
| が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出て   |   |   |   |   |
| きたと思う 50%)   |   |   |   |   |
| 地域の環境の保全・向上(水質)  | _ | П | П | П |
| (活動組織アンケート Q7-2-1:活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや<br>異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 100%)  | _ |   |   |   |
| 地域の環境の保全・向上(景観)  |   |   |   |   |
|  |   |   |   |   |
| (活動組織アンケート Q7-3-1:活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出て |   |   |   |   |
| きたと思う 88%)   |   |   |   |   |
| 地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上   |   |   |   |   |
| (自己評価:地域住民の農村環境保全への関心の向上 52%)  |   |   |   |   |
| (活動組織アンケート Q7-1-2:活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心                                    |   |   |   |   |
| や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)  |   |   | П | П |
| (活動組織アンケート Q7-2-2:活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や                                    | - |   |   |   |
| 理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)   |   |   |   |   |
| (活動組織アンケート Q7-3-2:活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 94%)    |   |   |   |   |
| (三列 y 公民心で生件、収租の助力息戦が同まつているこぶ) 9470)   |   |   |   |   |

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

| II- II-                   |        |        |      |
|---------------------------|--------|--------|------|
| 指  標                      | 中間評価時  | 現況     | 目 標  |
|                           | (R2)   | (R4)   | (R5) |
| SDGs15:地域における生物多様性を保全する   |        |        |      |
| 生態系保全に取り組む組織数             | 121 組織 | 111 組織 | 未設定  |
|                           | 14%    | 11%    |      |
| 生態系保全(外来種の駆除)に取り組む組織数     | 11 組織  | 14 組織  | 未設定  |
|                           | 1%     | 1%     |      |
| SDGs 6:地域における水質を保全する      |        |        |      |
| 水質保全に取り組む組織数              | 47 組織  | 48 組織  | 未設定  |
|                           | 5%     | 5%     |      |
| 景観形成・生活環境保全(施設等の定期的巡回点検・清 | 196 組織 | 232 組織 | 未設定  |
| 掃)に取り組む組織数                | 19%    | 22%    |      |
| SDGs14:海洋・海洋資源を保全する       |        |        |      |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養(水源かん養林等の保 | 35 組織  | 35 組織  | 未設定  |
| 全)に取り組む組織数                | 3%     | 3%     |      |
| 水質保全に取り組む組織数 (SDGs 6と重複)  | 47 組織  | 48 組織  | 未設定  |
|                           | 5%     | 5%     |      |
| 景観形成・生活環境保全(施設等の定期的巡回点検・清 | 196 組織 | 232 組織 | 未設定  |
| 掃)に取り組む組織数 (SDGs 6と重複)    | 19%    | 22%    |      |
| SDGs 7:持続可能なエネルギーの利用を推進する |        |        |      |
| 資源循環(小水力発電施設の適正管理)に取り組む組織 | 0 組織   | 0 組織   | 未設定  |
| 数                         | 0%     | 0%     |      |
| SDGs12:持続可能な生産・消費を進める     |        |        |      |
| 資源向上支払(共同=農村環境保全活動)に取り組む組 | 857 組織 | 882 組織 | 未設定  |
| 織数                        | 82%    | 84%    |      |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養(水源かん養林等の保 | 35 組織  | 35 組織  | 未設定  |
| 全)に取り組む組織数 (SDGs14と重複)    | 3%     | 3%     |      |
| 資源循環に取り組む組織数              | 7組織    | 5 組織   | 未設定  |
|                           | 1%     | 1%     |      |

<sup>・</sup> 生態系保全などに取り組む組織は固定化しているものの、取り組んでいる地域では生物の生活環境の保全 が図られるなど「生物多様性や水質の保全」に寄与している。

### 4) 自然災害の防災・減災・復旧

・ 「自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止」については、自己評価で「自然 災害や二次災害による被害の抑制・防止」と評価している割合が9%である一方、活 動組織アンケートで「排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払に より施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っ ていると思う」と答えた活動組織の割合が95%、「水路等の施設を適正に管理するこ とで、大雨時の水害を防止」と答えた活動組織の割合81%と約8割以上となってい ることから、b評価としている。

- ・ 「災害後の点検や復旧の迅速化」については、活動組織アンケートで「軽微な被害 箇所を早急に復旧」と答えた活動組織の割合が 67%となっていることから、b評価 としている。
- ・ 「地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化」については、自己評価で「地域住民の防災・減災に対する意識の向上」と評価している割合が5%であり、かつ活動組織アンケートでも「共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティカの向上により、災害時に地域でまとまって対応」と答えた活動組織の割合が33%にとどまっていることから、d評価とした。

### 《評価表》

| 効果項目  |   | 評 | 価 |   |
|---|---|---|---|---|
| (指 標)   | а | b | С | d |
| 自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止<br>(自己評価:自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 9%)<br>(活動組織アンケート Q9:排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機<br>能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期<br>復旧に役立っていると思う 95%)<br>(活動組織アンケート Q10-1:水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水<br>害を防止 81%) |   |   |   |   |
| 災害後の点検や復旧の迅速化<br>(活動組織アンケート Q10-6:軽微な被害箇所を早急に復旧 67%)  |   | • |   |   |
| 地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化<br>(自己評価:地域住民の防災・減災に対する意識の向上 5%)<br>(活動組織アンケート Q10-4:共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティカの向上により、災害時に地域でまとまって対応 33%)  |   |   |   |   |

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

| 指標                             | 中間評価時   | 現況       | 目標   |
|--------------------------------|---------|----------|------|
|                                | (R2)    | (R4)     | (R5) |
| SDGs13: 気候変動及びその影響を軽減するための対策を実 |         |          |      |
| 践する                            |         |          |      |
| 農地維持支払に取り組む組織数(異常気象時の対応を       | 1,025組織 | 1,035 組織 | 未設定  |
| 行っている組織数)                      | 98%     | 99%      |      |
| 水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数        | 35 組織   | 35 組織    | 未設定  |
|                                | 3%      | 3%       |      |
| 増進活動(防災・減災力の強化)に取り組む組織数        | 48 組織   | 42 組織    | 未設定  |
|                                | 6%      | 4%       |      |
| 啓発・普及(地域住民等との交流活動)で、地域にお       | 0 組織    | 0 組織     | 未設定  |
| ける水田を利用した水田貯留機能増進・地下水かん養       | 0%      | 0%       |      |
| を推進していくために下流域と上流域との間での情        |         |          |      |
| 報交換会の実施等により、連携を図っている組織数        |         |          |      |

・ ほとんどの組織が豪雨後などに農地・施設の点検を行っており、「気候変動及びその影響を軽減する対策 の実践」に寄与している。

#### (2) 社会

### 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

・ 「話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化」については、自己評価で「隣接集落等他の集落との連携体制の構築」と評価している割合が 18%、「地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上」と評価している割合も 27% と低く、また活動組織アンケートでも「地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった」と答えた活動組織の割合が 33%にとどまった。

その一方、「地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった」と答えた活動組織の割合が 62%、そして「多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう」と答えた活動組織の割合も 81%となっていることから、c 評価とした。

- ・ 「各種団体や非農業者等の参画の促進」については、自己評価で「農村の将来を考える地域住民の増加」と評価している割合が29%である一方、活動組織アンケートで「農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている」と答えた活動組織の割合が74%、「多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう」と答えた活動組織の割合が90%以上になっていることから、b評価とした。
- ・ 「地域づくりのリーダーの育成」については、活動組織アンケートで「本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている」と答えた活動組織の割合が70%となっていることから、b評価とした。
- ・ 「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」については、自己評価で「伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化」を評価している割合が 18%であることから、d 評価とした。

#### 《評価表》

| 効果項目   |   | 評 | 価 |   |
|--|---|---|---|---|
| (指 標)  | а | b | С | d |
| 話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化<br>(自己評価:隣接集落等他の集落との連携体制の構築 18%)<br>(自己評価:地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 27%)<br>(活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 62%)<br>(活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 33%)<br>(活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 回数71%、参加者数81%) |   |   |   |   |
| 各種団体や非農業者等の参画の促進<br>(自己評価:農村の将来を考える地域住民の増加 29%)<br>(活動組織アンケート Q8:農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 74%)<br>(活動組織アンケート Q13-2:多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう 農地維持 90%、資源向上(共同) 97%)  |   | • |   |   |

| 地域づくりのリーダーの育成                            |   |   |   |  |
|--|---|---|---|--|
| (活動組織アンケート Q14-4:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育 |   |   |   |  |
| 成に役立っている 70%)                            |   |   |   |  |
| 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化                   |   |   |   |  |
| (自己評価:伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 18%)  | П | ш | ш |  |

# 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

| 指標                         | 中間評価時        | 現況          | 目標   |
|----------------------------|--------------|-------------|------|
|                            | (R2)         | (R4)        | (R5) |
| SDGs16:多様な主体の参画による地域づくりを促  |              |             |      |
| 進する                        |              |             |      |
| 女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織     | 547 組織       | 507 組織      | 未設定  |
| 数                          | 52%          | 48%         |      |
| 保全管理の目標(多様な参画・連携型)を選       | 117 組織       | 119 組織      | 未設定  |
| 択した組織数                     | 11%          | 11%         |      |
| SDGs 5:女性の参画により、地域や組織の取り組  |              |             |      |
| みの可能性を広げる                  |              |             |      |
| 女性会が参画する組織数                | 182 組織       | 171 組織      | 未設定  |
|                            | 17%          | 16%         |      |
| 女性役員がいる組織数                 | 160 組織       | 86 組織       | 未設定  |
|                            | 15%          | 8%          |      |
| 活動に参加する女性の割合※活動組織アン        | 25%          | -           | 未設定  |
| ケート等                       |              |             |      |
| SDGs 8:地域における所得向上や雇用の確保を図  |              |             |      |
| <b>న</b>                   |              |             |      |
| 増進活動(農村文化の伝承を通じた農村コ        | 173 組織       | 184 組織      | 未設定  |
| ミュニティの強化)に取り組む組織数          | 17%          | 18%         |      |
| SDGs11:住み続けられる地域をつくる       |              |             |      |
| 多面的機能支払に取り組む農業集落の割合        |              | 2,669 集落    | 未設定  |
| ※2020 年農林業センサス             |              | 74%         |      |
| 多様な主体の参画数(構成員数)            | 80, 581 人·団体 | 82, 126 人・団 | 未設定  |
|                            |              | 体           |      |
| 都市的地域と平地~山間農業地域に跨る組        | 0 組織         | 0 組織        | 未設定  |
| 織数                         | 0%           | 0%          |      |
| SDGs 4: 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習 |              |             |      |
| の機会を提供する                   |              |             |      |
| 資源向上支払(共同=農村環境保全活動)に       | 857 組織       | 882 組織      | 未設定  |
| 取り組む組織数                    | 82%          | 84%         |      |
| 啓発・普及活動 (学校教育等との連携) に取     | 98 組織        | 57 組織       | 未設定  |
| り組む組織数                     | 9%           | 5%          |      |
| SDGs 3: やすらぎや福祉の機会を提供する    |              |             |      |
| 増進活動(やすらぎ・福祉及び教育機能の活       | 15 組織        | 12 組織       | 未設定  |
| 用)に取り組む組織数                 | 1%           | 1%          |      |

<sup>・</sup> 活動に女性や子供など多様な主体が参画しており、「地域づくりの促進」に一定程度寄与している。

#### (3) 経済

### 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- ・ 「非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減」については、自己評価で「担い手農業者や法人等の負担軽減」を評価している割合が18%、「地域内外の担い手農業者との連携体制の構築」を評価している割合も29%にすぎないため、c評価とした。
- ・ 「担い手農業者の育成・確保」については、自己評価で「地域農業の将来を考える 農業者の増加」と評価している割合は49%であるが、「周辺農業者の営農意欲の維持、 または拡大」と評価している割合は28%にとどまっていることから、c評価とした。
- ・ 「農地の利用集積の推進」については、活動組織アンケートで「本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている」と答えた活動組織の割合が86%となっている一方、自己評価で「不在村地主との連絡体制の確保」に貢献していると評価している割合が16%、市町村評価で「担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い」に貢献していると評価している割合も29%であるためc評価とした。
- ・ 「農産物の高付加価値化や6次産業化の推進」については、活動組織アンケートで「本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と答えた活動組織の割合が24%及び「本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている」と答えた活動組織の割合が67%となっている一方、市町村評価で「特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討」への貢献が1%及び「環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討」と評価している割合2%と1割未満となっていることからc評価とした。

#### 《評価表》

| 効果項目  |   | 評 | 価 |   |
|---|---|---|---|---|
| (指 標)   | а | b | С | d |
| 非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減<br>(自己評価:担い手農業者や法人等の負担軽減 18%)<br>(自己評価:地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 29%)   |   |   |   |   |
| 担い手農業者の育成・確保<br>(自己評価:地域農業の将来を考える農業者の増加 49%)<br>(自己評価:周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 28%)  |   |   |   |   |
| <ul><li>農地の利用集積の推進</li><li>(自己評価:不在村地主との連絡体制の確保 16%)</li><li>(市町村評価:担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 29%)</li><li>(活動組織アンケート Q11:本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 86%)</li></ul> |   |   |   |   |

| 農産物の高付加価値化や6次産業化の推進                      |  |  |
|--|--|--|
| (市町村評価:特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 1%)    |  |  |
| (市町村評価:環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 2%)      |  |  |
| (活動組織アンケート Q11-3:本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経 |  |  |
| 営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立って     |  |  |
| いる 24%)                                  |  |  |
| (活動組織アンケート Q11-4:本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用 |  |  |
| 水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立って     |  |  |
| いる 67%)                                  |  |  |

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

| 指標                         | 中間評価時  | 現況    | 目標   |
|----------------------------|--------|-------|------|
|                            | (R2)   | (R4)  | (R5) |
| SDGs 2:持続可能な農業生産を支える       |        |       |      |
| 本交付金と合わせて環境保全型農業直接支払交付金に   | 4組織    | 7組織   | 未設定  |
| 取り組む組織数                    | 0.4%   | 0.7%  |      |
| SDGs 8:地域における所得向上や雇用の確保を図る |        |       |      |
| 地域住民以外の方が参加する活動を実施している組織   | 112 組織 | 82 組織 | 未設定  |
| 数                          | 11%    | 8%    |      |
| 景観形成等により地域住民以外の方が来訪する資源を   | 64 組織  | 59 組織 | 未設定  |
| 創出している組織数                  | 6%     | 6%    |      |
| 都市と農村との交流、6次産業化が促進された組織数   | 1組織    | 2 組織  | 未設定  |
|                            | 0.1%   | 0. 2% |      |

<sup>・</sup> 環境保全型農業や6次産業化の取組は個人の取組にとどまっており、組織的な取組に至っていない。

### (4) 都道府県独自の取組

県アンケート調査では、活動に取り組んでみて、「生態系保全に対する地域の意識が高まった(51%)」、「地域に生息している動植物の知識が増えた(43%)」、「外来種など駆除すべき生物の知識が増えた(44%)」と活動組織が回答していることから生態系保全活動にある程度効果が発現していると考えられる。

評価 ◎:かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある

△:あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない

×:全く効果がなかった

#### 《評価表》

| "" I I - 2"            |                          |
|------------------------|--------------------------|
| 都道府県独自で定めている内容         | 評価                       |
| 生態系保全活動により、地域の意識や生息してい | 0                        |
| る動植物、外来種など駆除すべき生物についての | (地域に生息している動植物や駆除すべき生物の知識 |
| 知識が向上                  | が増えた組織が約半数あったことから、ある程度効果 |
|                        | があったと評価し、○とした。)          |
| 地域の生態系保全活動の維持・向上       | 0                        |
|                        | (生態系保全に対する地域の意識が高まった組織が  |
|                        | 約半数あったことから、ある程度効果があったと評価 |
|                        | し、〇とした。)                 |

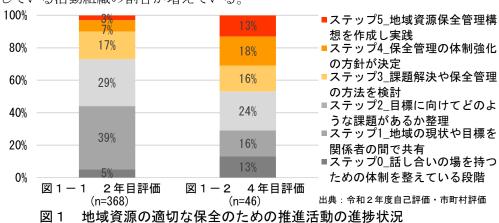
### 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

#### 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

令和2年度に国が実施した「多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村による評価」(以下「令和2年度自己評価・市町村評価」という)の結果を取りまとめた。なお、自己評価を行ったのは、令和2年度時点で活動2年目の368組織と活動4年目の46組織である。また、「2年目評価」及び「4年目評価」とは、活動2年目及び活動4年目の活動組織の自己評価とその自己評価に対する市町村評価である。

### (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況について

地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況についての自己評価は、2年目評価では、図1-1のとおり、ステップ2 (課題整理段階)以下の組織が73%を占め、まだ活動がスタート段階にとどまっていたが、4年目評価では、図1-2のとおり、ステップ2以下は5割程度まで減少し、ステップ3(方法の検討)、ステップ4(方針の決定)、ステップ5(構想の策定と実践)で47%を占めるようになっており、推進活動が着実にレベルアップしている活動組織の割合が増えている。



### (2)地域資源の適切な保全管理のための推進活動に係る市町村評価について

地域資源の適切な保全管理のための推進活動に係る市町村評価については、2年目評価では、図 2-1 のとおり、「優良」と評価された組織が 1 %とほとんどが「適当」と評価されており、4年目評価では、図 2-2 のとおり、「優良」と評価された組織が 15% に増加している。

なお、数は少ないが、「指導又は助言が必要」とされた組織に対しては、市町村を通じて、検討会・意向調査・現地調査等を充実するよう指導を行った。

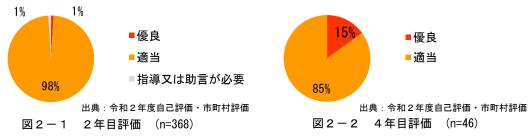


図2 地域資源の適切な保全管理のための推進活動に係る市町村評価

#### 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価及び市町村評価

#### (1) 多面的機能の増進を図る活動の効果について

多くの組織が多面的機能の増進を図る活動の効果を感じている項目は、図3のとおり、「地域住民の農村環境の保全への関心の向上」と回答した割合が48%と最も高く、次いで「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術」が37%、「農村環境の向上」が35%の順となっている。また、活動項目のうち、「鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善」、「地域住民の水路や農道等の知識や補修技術」については、2年目評価に比べ4年目評価が顕著に増加している。

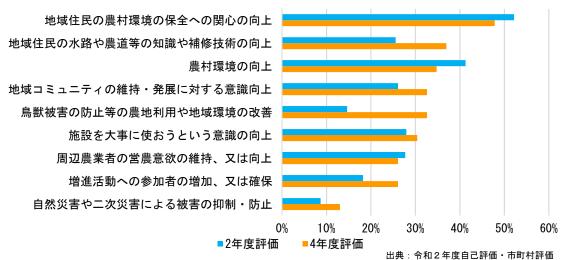


図3 多面的機能の増進を図る活動による効果発現状況の自己評価 (2年目評価:n=368 4年目評価:n=46)

### (2) 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価について

多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価については、2年目評価では、図4-1のとおり、「優良」と評価された組織が1%とほとんどが「適当」と評価されており、4年目評価では、図4-2のとおり、「優良」と評価された組織が21% に増加している。

なお、数は少ないが、「指導又は助言が必要」とされた組織に対しては、市町村を通じて、 検討会・意向調査・現地調査等を充実するよう指導を行った。

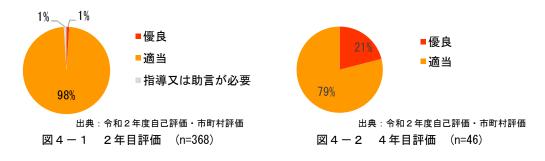


図4 地域資源の適切な保全管理のための推進活動の市町村評価

### 3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

令和4年度に国が実施した「多面的機能支払交付金における活動組織の自己評価及び市町村による評価」(県内対象組織数530組織及び県内市町村数全33市町村)(以下「令和4年度自己評価・市町村評価」という)の結果をとりまとめた。

### (1)組織の活動の実施状況

### 1)活動参加者について

令和元年度から令和4年度にかけての活動参加者数の変化は、図5-1のとおり、増加が6%、変化なし56%、減少38%となっている。

また、活動参加者及び役員の年齢構成は、図 5-2 及び図 5-3 のとおり、65 歳~74 歳 が最も多く、39 歳以下は 5 %以下にとどまっている。



図5 組織の活動の実施状況

#### 2) 活動の実施状況について

活動の実施状況については、農地維持支払活動は、図6-1のとおり、「施設の草刈り、 泥上げ等」は、約70%が問題なく取り組んでいるが、「遊休農地の発生防止のための保全 管理」は半数が負担又は今後負担となると感じている。

資源向上支払活動は、図6-2のとおり、「多面的機能の増進を図る活動」などは、半数以上の組織が負担又は今後負担となる可能性があると感じている。

また、組織運営は、図6-3のとおり「計画策定とりまとめ等の事務手続き」の半数が 負担又は今後負担となる可能性があると感じている。



■問題なく取り組んでいる

■今後負担となる可能性がある

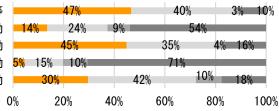
■負担となってきている

■実施していない

出典:令和4年度自己評価・市町村評価

図 6-1 農地維持支払 (n=530)

施設の機能診断、軽微な補修等 生態系保全、水質保全に係る活動 景観形成・生活環境保全に係る活動 地下水かん養、資源循環に係る活動 多面的機能の増進を図る活動



■問題なく取り組んでいる

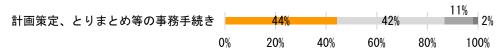
■今後負担となる可能性がある

■負担となってきている

■実施していない

出典:令和4年度自己評価·市町村評価

図 6-2 資源向上支払 (n=530)



■問題なく取り組んでいる

■今後負担となる可能性がある

■負担となってきている

■実施していない

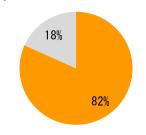
出典:令和4年度自己評価•市町村評価

図 6 - 3 組織運営 (n=530)

図6 活動の実施状況

### (2) 多面的機能の増進を図る活動の取組状況について

多面的機能の増進を図る活動に取り組んでいる組織は、図7のとおり、全体の82%であった。活動内容としては、「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」が最も多い結果となった。



■取り組んでいる ■取り組んでいない 出典:令和4年度自己評価・市町村評価 多面的機能の増進を図る 活動の取組状況 (n=530)

#### 活動の内容 (n=530 複数回答)

- 鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 (242 組織/530 組織)
- 農村環境保全活動の幅広い展開 (150組織/530組織)
- 農村文化の伝承を通じたコミュニティの強化 (118 組織/530 組織)
- 地域住民による直営施工 (102 組織/530 組織)

図7 多面的機能の増進を図る活動の取組状況

### (3)活動の継続や展開に向けた取組の実施状況について

活動の継続や展開に向けた取組の実施状況について、多くの組織で取り組んでいる項目は、図8のとおり、「農業者と非農業者の連携・協働」及び「活動参加者間での取組成果の共有」であった。

また、取り組んでいるが、問題があると感じている項目としては、「取組の継続に向けた組織体制の検討」及び「組織運営や事務を担う人材の育成」が約50%と多かった。

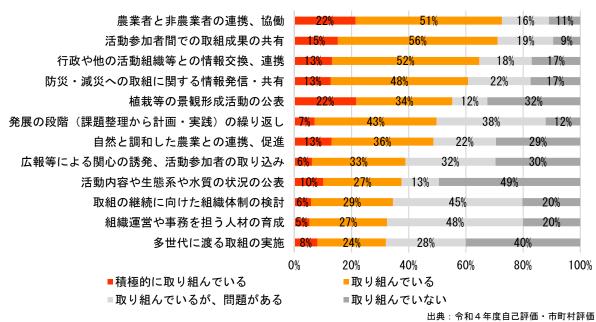


図8 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況 (n=530)

#### (4)活動の効果及び活動による地域の変化について

多くの組織が活動の効果及び活動による地域の変化を感じている項目は、図9のとおり、「地域資源の保全、遊休農地の発生防止」及び「地域の環境の保全・向上」であった。一方で、「非農業者等の参加による農業者等の負担軽減」及び「各種団体や非農業者等の参画の促進」については、効果を感じていない組織が約半数であった。

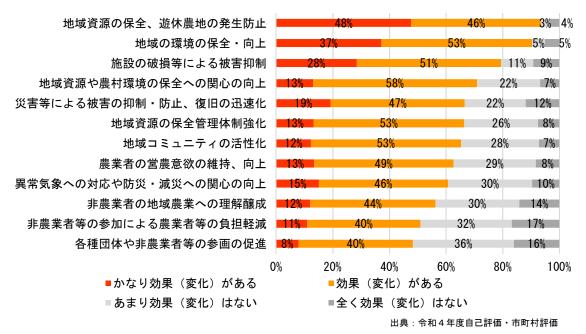


図9 活動の効果及び活動による地域の変化 (n=530)

# 4. 地域資源の適切な保全のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価 に対する市町村評価

地域資源の適切な保全のための推進活動及び多面的機能の増進を図る活動に係る活動組織の自己評価を踏まえた市町村の評価は、図10のとおり、3%が優良、92%が適当、5%が指導または助言が必要との結果となった。

市町村から組織に対する助言または指導の内容としては、活動継続のために近隣組織との 連携に向けた話合いを勧めるものや、活動参加者数確保のために非農家の参加を促すものな どがあった。



出典:令和4年度自己評価・市町村評価

活動組織の自己評価を踏まえた 市町村評価

#### 市町村評価の判断基準

#### 優良

計画以上の活動の実施が見込まれ、活動の継続性 に懸念がない

#### 滴当

計画どおりの活動の実施が見込まれ、活動の継続 性に懸念はない

### ・ 指導または助言が必要

計画どおりの活動が行われているが、活動の改善が必要、または、活動の継続性に懸念がある。

図 10 活動組織の自己評価を踏まえた市町村評価(n=530)

### 第5章 取組の推進に係る活動状況

### 1. 基本的な考え方

農業者をはじめ、関係団体、行政、地域住民のそれぞれの役割分担と相互連携・協働の下での多面的機能支払交付金を活用した地域共同活動支援により、農村地域の構造変化に対応した地域資源の保全管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることとする。

### 2. 都道府県の推進活動

- ・ 多面的支払機能支払交付金の活動を円滑に進めるため、活動組織などに対して機関誌 「いわて農地・水通信」を発行している。
- 優れた取組を実施している県内の活動組織を表彰し、機関誌などで県内に広く周知している。
- ・ 未実施集落への説明会や実施組織への研修会を開催し、取組の推進を図っている。
- ・ 推進活動については、次表のとおり、効果があったと評価できる。

評価 ◎:かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある

○:ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある

△:あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない

×:全く効果がなかった

### 《評価表》

| 《叶Ш父》                     |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)    | 評価                       |
| ホームページを通じた情報の提供           | 0                        |
| (具体的な内容:事業概要等を掲載)         | (不定期でホームページの更新を行い、情報提    |
|                           | 供していることから、ある程度効果があったと    |
|                           | 評価し、〇とした。)               |
|                           |                          |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発   | -                        |
| (具体的な内容: )                |                          |
|                           |                          |
| 研修会等の実施                   | 0                        |
| (具体的な内容:市町村、土地改良区担当者会議開催) | (担当者会議を毎年複数回実施していることか    |
|                           | ら、かなり効果があったと評価し、◎とした。)   |
|                           |                          |
| 優良活動表彰による普及・啓発            | ©                        |
| (具体的な内容:「岩手県農地・水環境保全向上活動モ | (平成 26 年度から継続して表彰を実施している |
| デル賞」で活動優良組織を表彰)           | ことから、かなり効果があったと評価し◎とし    |
|                           | た。)                      |
|                           |                          |
| イベント、メディア等を通じた広報活動        | -                        |
| (具体的な内容: )                |                          |

# 3. 市町村の推進活動

取組未実施地域への制度説明会、活動組織への事務研修会及び安全衛生講習会を実施し、新規組織の掘り起こしや実施組織への指導を行い、推進を図っている。(再掲)

### 《評価表》

| 実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)      | 評価                 |
|-----------------------------|--------------------|
| ホームページを通じた情報の提供             | 0                  |
| (具体的な内容:事業概要等を掲載)           | (不定期でホームページの更新を行い、 |
|                             | 情報提供していることから、ある程度効 |
|                             | 果があったと評価し、○とした。)   |
|                             |                    |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発     | 0                  |
| (具体的な内容:事業のパフレット等の配布)       | (国等が作成した資料のみの配布である |
|                             | ことから、ある程度効果があったと評価 |
|                             | し、〇とした。)           |
|                             |                    |
| 研修会等の実施                     | 0                  |
| (具体的な内容:取組未実施地域への制度説明会、活動組織 | (岩手県多面的機能支払推進協議会が主 |
| への事務研修会及び安全衛生講習会等)          | 導で研修会を実施していることから、あ |
|                             | る程度効果があったと評価し、○とし  |
|                             | た。)                |
| 優良活動表彰による普及・啓発              | _                  |
| (具体的な内容:                    |                    |
| イベント、メディア等を通じた広報活動          | _                  |
| (具体的な内容: )                  |                    |

# 4. 推進組織の推進活動

機関紙の発行や研修会を実施し、事業の推進を図っている。(再掲)

### 《評価表》

| <b>《时间仪》</b>   |  |
|--|--|
| 実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)   | 評価   |
| ホームページを通じた情報の提供<br>(具体的な内容:最新情報をその都度に更新、また関係機関ホームページと相互にリンク)                     | ◎<br>(最新情報をその都度更新し、積極的に<br>情報発信を行っている点を評価し、◎と<br>した。)            |
| パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発<br>(具体的な内容:機関紙「いわて農地・水」(年2回)を発<br>行、安全講習・活動事例DVDを活動組織に貸) | ◎<br>(機関紙を毎年2回発行し、普及・啓発<br>に取り組んでいることから、かなり効果<br>があったと評価し、◎とした。) |
| 研修会等の実施<br>(具体的な内容:「市町村等新任者研修会」、「水路補修研修会」を開催、また市町村と共催で活動組織対象に「事務研修会」を実施)         | ◎<br>(各市町村と連携し、毎年県内各地で研修会を実施していることから、かなり効果があったと評価し、◎とした。)        |

| 優良活動表彰による普及・啓発              | _                  |  |  |
|-----------------------------|--------------------|--|--|
| (具体的な内容: )                  |                    |  |  |
| イベント、メディア等を通じた広報活動          | ©                  |  |  |
| (具体的な内容:「自動草刈実演会」を実施し新聞報道、ま | (ホームページ以外にも新聞報道や動画 |  |  |
| たその状況を動画に配信)                | 配信を通じて活動を周知していることか |  |  |
|                             | ら、かなり効果があったと評価し、◎と |  |  |
|                             | した。)               |  |  |
|                             |                    |  |  |

# 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

|     | 指標                    | 中間評価   | 現況     | 目標   |
|-----|-----------------------|--------|--------|------|
|     |                       | 時 (R2) | (R4)   | (R5) |
| SDG | s17:地域恊働の力により目標を達成する  |        |        |      |
|     | 多面的機能支払交付金に取り組む市町村数   | 33 市町村 | 33 市町村 | 未設定  |
|     |                       | 100%   | 100%   |      |
|     | NPO 法人化した組織数          | 0 組織   | 0 組織   | 未設定  |
|     |                       | 0%     | 0%     |      |
|     | 土地改良区と連携して活動を行っている組織数 | 295 組織 | 303 組織 | 未設定  |
|     |                       | 28%    | 29%    |      |

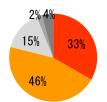
全市町村において多面的機能支払交付金の活動に取り組んでおり、「地域協働の力の発揮」に寄与している。

### 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

- 1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向
- (1) 取組の推進に係る活動について
  - ・ 令和4年度における本県の取組カバー率は50%と全国平均56%よりやや低い状況にあり、より一層の地域資源の保全及び多面的機能の維持・発揮に向けて、共同活動の円滑な継続実施を図りつつ、カバー率の低い沿岸及び県北地域や、畑・草地における取組の拡大を図る。
  - ・ 資源向上支払(長寿命化)による農業用施設の更新を実施している組織が多い反面、生態系保全に取り組んでいる組織が少なく、資源向上支払(長寿命化)の更新工事による生物の生息に影響を及ぼす恐れがあることから、組織に対して工事着手前の生き物調査の実施など生態系保全に取り組むよう指導していく。
  - ・ 事務負担及び人材不足の状況については、図 11—1 のとおり、事務の負担が大きいかという問いに対して「とてもそう思う」又は「そう思う」と 79%の組織が回答しており、図 11-2 のとおり、高齢化等により人材が、「不足している」又は「将来的に不安」と感じている組織が 98%に上っている。負担だと思う事務項目は、「実施状況とりまとめ」、「活動状況の現場記録」、「活動計画書の作成」「総会資料の作成」の順となっている。

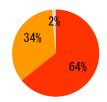
したがって、今後、事務の負担が活動の断念に繋がる恐れがあることから、事務の負担 軽減に向けて以下に取り組んでいく。

- ① NPO などの外部委託先の紹介を行う。
- ② 近隣組織との合併や組織の広域化を支援することで事務の集約化と人材の有効活用による負担軽減を図る。
- ③ 新たな事務の受け手となる人材の発掘や人材育成する方法を検討する。
- ④ 国に対して事務の簡素化を要望する。



- ■とてもそう思う ■そう思う
- ■あまりそう思わない ■思わない
- ■どちらとも言えない

出典:令和5年度県アンケート 図11-1 事務の負担は大きいか? (n=295)



- ■人材が不足している
- ■今は人材不足を感じないが、将来的に不安を感じる
- ■人材は不足していない

出典:令和5年度県アンケート

図11-2 高齢化等により人材が不足しているか? (n=295)

### 図 11 事務負担及び人材不足の状況

#### 負担だと思う事務は何か? (n=295 複数回答)

- 実施状況のとりまとめ(199組織/295組織)
- 構成員への参加要請(78組織/295組織)
- 活動状況の現場記録 (148 組織/295 組織)
- 国、県、市町村からの調査依頼
- 活動計画書の作成 (129 組織/295 組織)

(52 組織/295 組織)

- 総会資料の作成 (106 組織/295 組織)
- 財産管理台帳の整備(47組織/295組織)

- 工事契約の手続き (8)
- (87 組織/295 組織)

### (2) コロナ禍による行動制限について

#### 1) コロナ禍での組織活動の影響について

令和5年度に国が実施した「多面的機能支払交付金の施策の評価に向けたアンケート調査」(県内対象組織数45組織)(以下「令和5年度国アンケート」という)によると、コロナ禍の行動制限による共同活動への影響は次のとおりであった。

### ① 共同活動への影響の程度

- ・ 悪い影響があった組織が、図12-1のとおり、約30%であった。
- ・ 書面開催の回数は、図12-2のとおり、約半数の組織で増加した。
- ・ 活動時間及び人数が減少した組織は、図 12-3 及び 12-4 のとおり、約 10%であった。

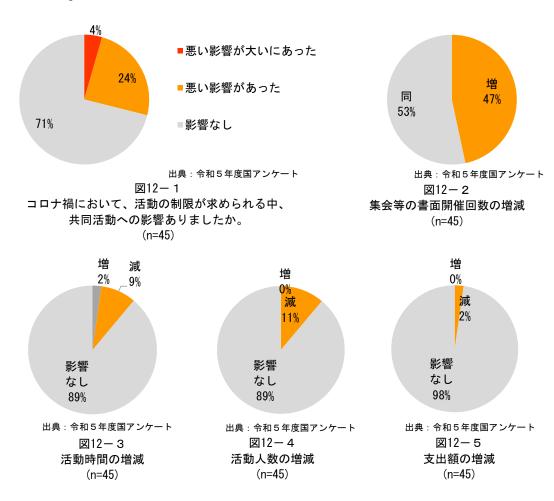


図 12 コロナ禍による行動制限の影響について

### ② コロナ禍における活動実施に対する工夫について

コロナ禍における活動の実施に対する工夫として多かったのは、図 13 のとおり、「マスクの着用、消毒の徹底(手指、機器)、体温測定」、「総会や集会の書面開催・リモート会議での実施」であった。

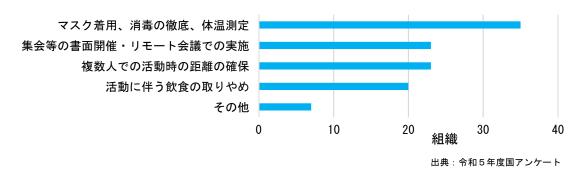


図 13 コロナ禍における活動の実施に対する工夫 (n=45 複数回答)

### (3) デジタル技術の活用について

活動に活用しているデジタル技術として、実施しているものは、図 14-1 のとおり、 事務支援ソフト、自動草刈り機であり、今後活用を希望する技術は、図 14-2 のとおり、 自動草刈り機、ドローンなどであった。

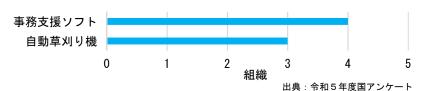


図14-1 活用しているデジタル技術 (n=45 複数回答)

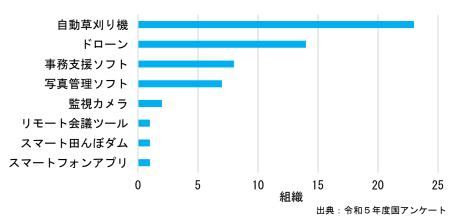


図14-2 活用したいデジタル技術 (n=45 複数回答) 図 14 デジタル技術の活用

### (4) 地域外からの人の呼び込みについて

### 1) 地域の共同活動への参加者数の充足状況について

地域の共同活動への参加者数の充足状況については、図 15-1 のとおり、不足していると感じている組織は 64%となっており、5 年から 10 年後については、図 15-2 のとおりにより、91%が不足すると感じている。

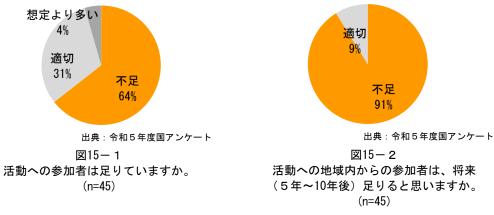


図 15 地域の共同活動への参加者数の充足状況

### 2) 地域外からの人の呼び込み希望について

### ① 地区外の民間企業及び法人との連携希望について

地区外の民間企業及び法人との連携を希望している組織は、図 16-1のとおり、33%であり、理由としては「現時点では人手は十分足りているが、将来的に考えた準備として」であった。また、連携したい業界は、図 16-2のとおり、建設業界・製造業界が一番多かった。

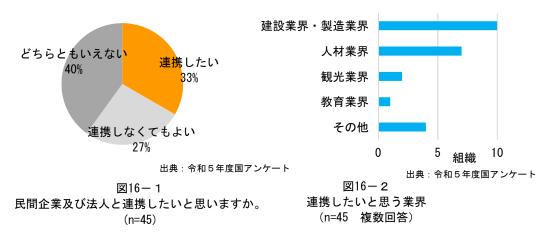


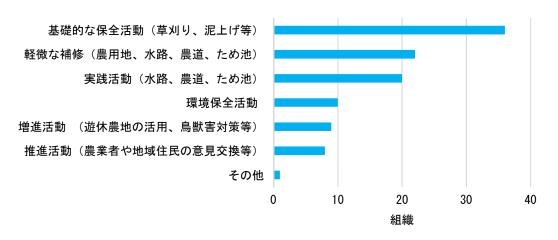
図 16 地域外の民間企業及び法人との連携希望

#### 連携したい理由 (n=45 複数回答)

- 人手は十分に足りているが、将来的に考えた準備として(9組織/45組織)
- ・ 地域に専門の知識を持った人がおらず、地域外に頼らざるを得ないため(6組織/45組織)
- ・ 農業関係人口を増やし、地域を活性化させたいから(5組織/45組織)
- 共同活動の人手が足りないから(2組織/45組織)

### ② 地区外の農業者及び非農家に取り組んでほしい活動について

地区外の農業者及び非農家に取り組んでほしい活動項目としては、図17のとおり、 草刈り、泥上げなどの保全活動と水路などの軽微な補修、増進活動、実践活動など様々 な項目が挙げられた。



出典:令和5年度国アンケート

図 17 地区外の農業者及び非農家に取り組んでほしい活動 (n=45 複数回答)

### 3) 地区外からの人の呼び込みに必要な支援について

地区外からの人の呼び込みに必要な支援については、「地区外の人を呼び込むことへの経済的な支援」、「地域内外の間に入って調整してくれる中間支援組織の存在」、「うまくいっている事例の情報の紹介」などの意見が多かった。

### 地域外から人を呼び込む場合に必要と思うことは何ですか。(n=45 複数回答)

- ・ 地域外の人を呼び込むことへの経済的な支援(22組織/45組織)
- ・ 地域内外の間に入って調整してくれる中間支援組織の存在(22組織/45組織)
- うまくいっている事例の情報の紹介(19組織/45組織)
- ・ 地域外の人を呼び込むことがしやすい環境、仕組み (マッチング支援など) (14 組織/45 組織)
- ・ 技術や知識を持った人のリスト化ならびに呼び込み可能な制度(6組織/45組織)

### 4) 地域内外から呼び込みを行う中間支援組織について

組織が地域内外から呼び込みを行う中間支援組織として適当と考えているのは、図 18 のとおり、一番が市町村、次に NPO 法人、土地改良区、 JA (農業協同組合) と続いている。

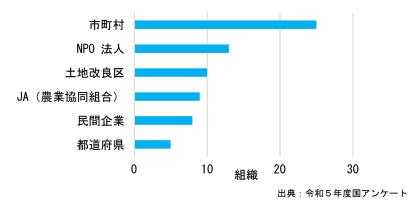


図 18 地域内外から呼び込み行う中間支援組織として適当なところ(n=45 複数回答)

### (5) 若者・女性などの多様な参画について

役員総数に占める 60 歳以下の役員数の割合は、平均 13%であり、役員の高齢化が進行している。また、役員に女性を含む組織の割合は、図 19-1 のとおり、約8% (86 組織/1,049 組織:県アンケート)である。さらに、役員交代は、図 19-2 のとおり、半数以上の組織で設立からほぼ行われていない状況である。

### 役員総数に占める 60 歳以下の役員数の割合 (n=537)

・ 45 組織中の60 歳以下の役員数合計72 人/役員総数537 人=13.4%

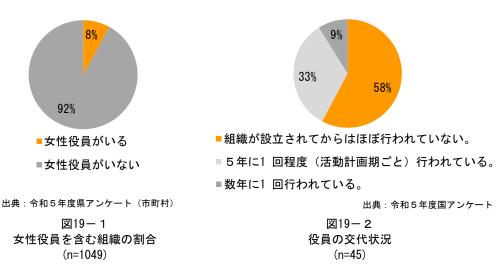


図 19 役員の状況

#### (6) 教育機関との連携について

教育機関と連携している又は連携したい組織は、図 20-1 のとおり、40% (18 組織/45 組織)であり、連携先は、図 20-2 のとおり、小中学校、PTA・子供会が多く、連携したい理由としては、地域のPRが図られ、地域内で非農家も含め多面活動への理解の深まりや地域の活性化を期待している組織が多かった。

また、教育機関と連携して行いたい活動としては、花壇への植栽等の景観形成活動や 伝統芸能の継承などが多かった。教育機関との連携に向けて必要なことは、教育機関と の連携の優良事例の紹介や連携のための経済的な支援の意見が多かった。

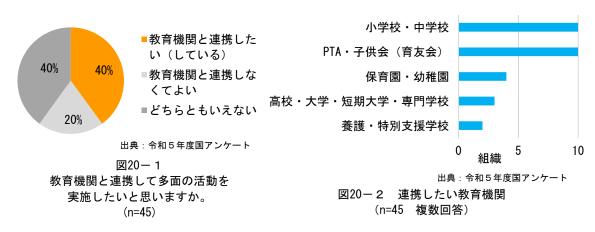


図 20 教育機関との連携

#### 教育機関と連携したい理由 (n=45 複数回答)

- 若い人が活動に参加することで、地域を活性化させたいから(10組織/45組織)
- ・ 地域 P R が図れ地域内で非農家の方も含め活動への理解が深まる(10組織/45組織)
- ・ 教育機関からの協力は求められていないが、教育の役に立ちたい(8組織/45組織)
- ・ 子供たちが多面活動に関わることで、地域や多面に理解のある大人になる(5組織/45組織)
- ・ 教育機関から協力を求められており、教育の役に立ちたい(3組織/45組織)

#### 教育機関と連携を行う場合、どういった活動で連携したいですか(複数回答)

- ・ 植栽等の景観形成活動(花壇等への景観植物の植栽など)(24 組織/45 組織)
- 農村文化の伝承(農村の伝統芸能、祭事)(19組織/45組織)
- ・ ゴミ除去等の清掃活動による維持管理 (17組織/45組織)
- ・ 生物の生息域調査・生き物調査・生き物の鑑賞会(10組織/45組織)

#### 教育機関と連携する場合に必要と思うことは何ですか(複数回答)

- ・ 教育機関と連携し、うまくいっている事例の情報(21組織/45組織)
- ・ 教育機関と連携することへの経済的な支援(20組織/45組織)
- ・ 教育機関と連携しやすい活動の充実(19組織/45組織)
- ・ 市役所など行政による仲介、連携推進支援(13組織/45組織)
- ・ 教育機関と連携しやすい仕組みなど制度の拡充(11組織/45組織)

### (7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

### 1)環境保全型農業の取組について

環境保全型農業に取り組んでいる組織は、図 21-1のとおり、約半数 (23 組織/45 組織) であり、取組項目として多いのは、図 21-2のとおり、秋耕、堆肥の施用であった。 (環境保全型農業直接支払い交付金の交付は 16% (7組織/45 組織))

また、取り組むにあたって必要なことは、経済的支援や事例紹介の意見が多かった。

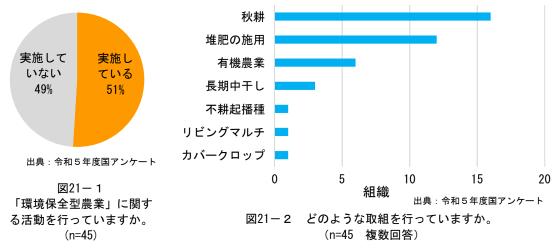


図 21 環境保全農業の取組状況

### 「環境保全型農業」に関する取組推進に必要と思うことは何ですか (n=45 複数回答)

- ・ 取り組みに対する経済的な支援(24組織/45組織)
- ・ 取り組みたくなるような活動事例の情報(18組織/45組織)
- ・ 簡単に取り組める取組の登場・交付対象化(18組織/45組織)
- ・ 取組に対する理解が深まる研修(13組織/45組織)
- ・ 市町村など行政による仲介、連携推進支援(13組織/45組織)
- ・ 取組に必要な人材育成や外部委託の仕組み(9組織/45組織)
- ・ 教育機関と連携を促すコーディネーター的な団体や個人の存在(5組織/45組織)

#### 2) 生態系保全の取組について

生態系保全の取組を行っている組織は、図 22-1 のとおり、36%であり、実施が多い項目は、図 22-2 のとおり、生物等の調査であった。また、今後、生態系保全の取組を行いたいと考えている組織は、図 22-3 のとおり、62%であり、実施したい項目として、図 22-4 のとおり、生物等の調査が最も多かった。

生態系保全の取組推進のために必要なことは、取組に対する経済支援の意見が多かった。



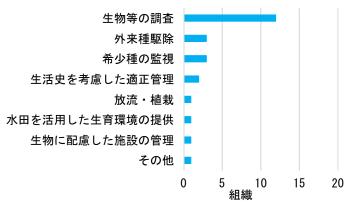
出典:令和5年度国アンケート

図22-1 「生態系保全」に関する 活動を行っていますか。 (n=45)



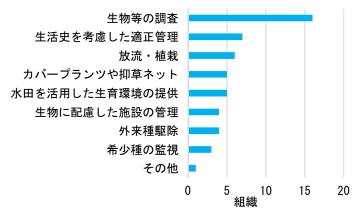
出典:令和5年度国アンケート

図22-3 今後「生態系保全」に関す る取組を行いたいですか。 (n=45)



出典:令和5年度国アンケート

図22-2 どのような取組を行っていますか。 (n=45 複数回答)



出典:令和5年度国アンケート

図22-4 今後どのような取り組みを行いたいですか。 (n=45 複数回答)

図 22 生態系保全の取組状況

### 「生態系保全」に関する取組推進に必要と思うことは何ですか (n=45 複数回答)

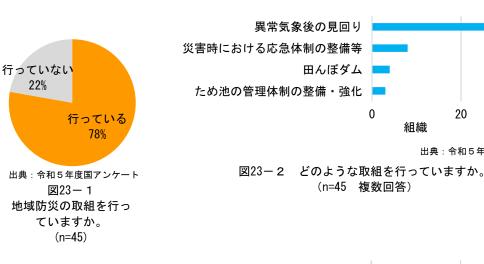
- ・ 取り組みに対する経済的な支援(24組織/45組織)
- ・ 取り組みたくなるような活動事例の情報(18組織/45組織)
- ・ 簡単に取り組める取組の登場・交付対象化(18組織/45組織)
- ・ 取組に対する理解が深まる研修(13組織/45組織)
- ・ 取組に必要な人材育成や外部委託の仕組み(9組織/45組織)

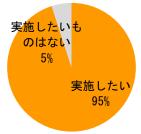
### (8) 地域防災(「田んぼダム」)の取組について

地域防災の取組を取り組んでいる組織は、図23-1のとおり、78%で、一番多かったの は、図23-2のとおり、異常気象後の見回りであった。

また、今後取り組んでみたい地域防災の取組は、図23-4のとおり、異常気象後の見回 り、災害時における応急体制の整備等が多かった。

「田んぼダム」の取組推進に必要なことは「田んぼダム」の効果に関する事例やデータ 等の情報紹介の意見が多かった。





出典:令和5年度国アンケート 図23-3 今後地域防災の取組を 行いたいですか。 (n=45)

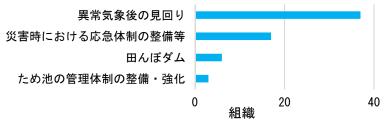


図 23-4 今後どのような取組を行いたいですか。 (n=45 複数回答)

20

出典:令和5年度国アンケート

出典:令和5年度国アンケート

組織

40

### 図 23 地域防災の取組状況

### 「田んぼダム」の取組推進に必要と思うことは何ですか (n=45 複数回答)

- 効果に関する事例やデータ等の情報提供(18組織/45組織)
- 営農への影響がないことや不安要素を取り除く事例やデータの蓄積(16組織/45組織)
- 取組に必要な農地整備への支援(16組織/45組織)
- 多面的機能支払交付金の具体的な活用方法や事例の提供(14組織/45組織)
- 簡単に取り組める取組の登場・交付対象化(11組織/45組織)
- 取組への地域住民(非農家を含めた)の参画(11組織/45組織)
- 実際に行っている地域への視察等の研修(10組織/45組織)
- 専門的な知識をもつ人材育成または派遣(4組織/45組織)

### (9) 取組推進のための工夫について

組織が取組の推進や継続のために工夫している点としては、写真データの保存保管の 実施が最も多かった。また、今後行いたい工夫は世代交代を見据えた役員構成と活動の 実施であった。工夫を広く実施するために必要なことは、工夫を実施したくなるような 活用事例の紹介であった。

#### 多面の活動の推進や継続のため、どのような工夫を行っているか (n=45 複数回答)

- 写真データの保存保管(21組織/45組織)
- ・ 世代交代を見据えた役員構成と活動の実施(14組織/45組織)
- ・ 他の組織との意見交換、現地視察での交流 (9組織/45組織)
- 活動マニュアルの作成(8組織/45組織)
- ・ 市町村、都道府県単位での事例の共有(4組織/45組織)
- ・ 専門的な知識を持つ人材のリスト化(1組織/45組織)

#### 今後、多面の活動の推進や継続のため、どのような工夫を行いたいか (n=45 複数回答)

- ・ 世代交代を見据えた役員構成と活動の実施 (32 組織/45 組織)
- ・ 他の組織との意見交換、現地視察での交流(16組織/45組織)
- 写真データの保存保管(15組織/45組織)
- 活動マニュアルの作成(11組織/45組織)
- 市町村、都道府県単位での事例の共有(6組織/45組織)
- 専門的な知識を持つ人材のリスト化(5組織/45組織)

### 多面の活動の推進や工夫を広く実施するために必要と思うことは何ですか(n=45 複数回答)

- ・ 工夫したくなるような活動事例の情報(26組織/45組織)
- ・ 工夫を簡単に取り組めるような交付対象の拡大 (20組織/45組織)
- ・ 工夫の実施を支援するような制度拡充(15組織/45組織)
- ・ 工夫を実施する経済的な支援(14組織/45組織)
- ・ 工夫を学び、理解が深まる研修(14組織/45組織)
- ・ 専門的な知識を持つ人材育成又は外部委託の仕組み (10 組織/45 組織)

### 2. 制度に対する提案等

活動組織の自己評価・市町村評価及びアンケートの結果から、多面的機能支払交付金の地域活動が、遊休農地の発生防止や水路・農道等の保全など地域資源の適切な保全管理、施設の長寿命化対策などによる農業用施設の機能増進、景観形成など農村環境の保全、農村の地域コミュニティの維持強化、防災・減災機能の維持・強化など、多面的機能の適切な維持・発揮に大きく寄与していることが読み取れる。

一方、高齢化や人口減少の進行に伴う人材不足により、地域活動の継続に不安を感じている組織が多くあり、活動計画策定や実施状況とりまとめなどの事務処理負担と相まって活動継続断念につながるおそれが高い状況にあることが伺える。

こうした課題に対応するため、次の事項について提案する。

- ・ 地域活動の人材確保に向けて、地区外住民、企業・法人を活動に呼び込むための広報 活動経費等への支援が必要。
- ・ 活動組織における事務負担量(実施状況のとりまとめ、活動記録の作成、活動計画の作成等)が活動の継続に大きく影響するため、活動項目・取組の整理廃合などによる一層の事務の簡素化が必要。
- ・ 近隣組織との合併及び組織の広域化は、事務の集約化と人材の有効活用に役立つこと から、合併・広域化に対する一層のメリット措置が必要。
- ・ 整備水準が低い地域や農業水利施設の老朽化が進行している地域では、農業水利施設 の補修・更新など長寿命化対策が取組継続のインセンティブにもなっているため、計画 的に補修・更新が行えるよう資源向上(長寿命化)の予算確保が必要。